

10:41後

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20239報)

2019年 9月 19日 10時 35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日、発電所構内シールド収納倉庫において、負傷者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、10時10分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 9時40分頃 発生場所 発電所構内シールド収納倉庫 負傷者の所属 協力企業作業員 身体汚染の有無 なし 発生状況 作業中、鋼材と足場パイプの間に指を挟まれて左手親指を負傷した。 <p>【公表区分：C】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

11:04 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20240報)

2019年 9月 19日 10時59分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20212報他でお知らせしたとおり, 3号機原子炉格納容器ガス管理設備については, ダクトホースのサポート追設に伴う作業のため, 本日10時18分に特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し, 作業を開始しました。 当該作業の終了については, 別途お知らせします。 【公表区分:E】 ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

11:24 受

1/1

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20241報)

2019年 9月19日 11時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字未沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号; 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20239報でお知らせした、発電所構内シールド収納倉庫で発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。 当該作業員を、救急車でいわき市医療センターに搬送しました。 ・出発時刻: 10時38分 【公表区分: C統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13:12 受

様式0-1(1/2)
(第20242報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年 9月19日 13時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20239報他でお知らせした, 発電所構内シールド収納倉庫で発生した負傷者について, その後の状況をお知らせします。 当該作業員を救急車でいわき市医療センターに搬送し, 11時43分に到着しました。 【公表区分: C統】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:51 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20243報)

2019年 9月19日 13時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20212報他でお知らせしたとおり、3号機原子炉格納容器ガス管理設備については、特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を実施しておりました。</p> <p>本日予定していた作業が終了したことから11時47分に当該設備を起動しました。</p> <p>その後、当該設備の動作確認において異常が無いこと、及び短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、13時11分に特定原子力施設に係る実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除しました。</p> <p>なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常ありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:55受

1/9

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20244報)

2019年 9月19日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第2.5条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [9月19日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 9月18日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月18日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月16日、18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月18日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月20日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月15日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年9月19日 11:00現在

【重要事項】
 各計測値については、地震やその他の異常事態の発生を受けて、計測の使用国産部品を
 各計測器に組み替えているものもあり、正しく測定されていない可能性があります。計測器の
 プラントの状態を把握するために、このよう計測器の不確かさを考慮したうえで、復旧
 の計測器から得られる計測値を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (9/19 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (9/19 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (9/19 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 27.6 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.6 °C (9/19 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69HS): 33.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.0 °C (9/19 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.6 °C (9/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.6 °C (9/19 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 34.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 33.1 °C (9/19 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 32.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.0 °C (9/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.67 kPa g (9/19 11:00 現在)	1.31 kPa g (9/19 11:00 現在)	0.42 kPa g (9/19 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.33 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 13.99 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/19 11:00 現在)	RPV: 13.57 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/19 11:00 現在)	RPV: 17.23 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (9/19 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.1 m ³ /h (9/19 11:00 現在)	18.50 Nm ³ /h (9/19 11:00 現在)	Nm ³ /h (9/19 11:00 現在)	※6
原子炉格納容器 水温温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (9/19 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (9/19 11:00 現在)	A系: - vol% B系: - vol% (9/19 11:00 現在)	※6
原子炉格納容器 放射線強度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.20E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.20E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 Ba/cm ³ (9/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (9/19 11:00 現在)	A系: 指示値 - Ba/cm ³ 検出限界値 - Ba/cm ³ B系: 指示値 - Ba/cm ³ 検出限界値 - Ba/cm ³ (9/19 11:00 現在)	※6
使用済燃料プール 水温度	- °C (9/19 11:00 現在)	31.7 °C (9/19 11:00 現在)	31.0 °C (9/19 11:00 現在)	※5 (9/19 11:00 現在)
FPC 燃料ポンプ 水位	- m (9/19 11:00 現在)	3.04 m (9/19 11:00 現在)	3.49 m (9/19 11:00 現在)	67.1 X100mm (9/19 11:00 現在)

【計測値に関する注釈】
 ※1: 指示値がマイナスの場合0.00vol%と記載する。(水温測定が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
 ※2: 指示値が放射線管理システムの放射線強度を記載する。
 ※3: 指示値が検出限界未満の場合NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射線強度 (Xe135) を記載する。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中
 ※6: 作業に伴い一時欠測

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 9/19)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年9月18日 7時12分	2019年9月18日 7時08分	2019年9月18日 7時03分	2019年9月18日 6時54分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (7.5)	ND (6.5)	ND (5.3)	ND (4.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	16	7.9	ND (3.6)	ND (5.6)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	170	140	ND (3.8)	ND (4.9)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

4/19

2019年9月19日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	7
①	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(5.4)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(5.7)	ND(4.2)	
②	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(4.8)	
③	ND(4.2)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(5.1)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
⑤	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(3.9)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.8)	
⑥	-	ND(4.0)	-	-	-	-	-	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(4.2)	-	-	
⑦	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(5.8)	ND(5.3)	ND(5.4)	ND(5.7)	ND(6.0)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(5.4)	ND(5.6)	ND(5.6)	ND(5.4)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(5.8)	ND(6.0)	
⑧	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(5.0)	
⑨	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.1)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.3)	

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
①	ND(3.4)	ND(5.0)	ND(3.6)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(3.0)	ND(4.6)	ND(3.0)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(3.3)	ND(3.5)	ND(4.5)	ND(3.5)	ND(4.7)	ND(5.6)
②	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.6)
③	ND(5.2)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(5.5)	ND(5.2)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(3.6)	ND(3.2)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(4.0)	ND(3.2)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(3.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(3.3)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.0)
⑥	-	ND(4.6)	-	-	-	-	-	-	ND(3.7)	-	-	-	-	-	-	ND(3.9)	-	-
⑦	ND(4.7)	ND(5.5)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(5.5)	ND(9.2)	ND(8.5)	ND(5.1)	ND(8.5)	ND(8.6)	4.8	5.0	ND(8.2)	ND(5.3)	ND(3.9)	ND(5.5)	5.4	ND(5.3)
⑧	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(5.3)
⑨	ND(3.6)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(3.5)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(3.1)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(2.7)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
①	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(5.6)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(3.8)	ND(4.9)
②	ND(3.5)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(4.4)	6.9	4.6	ND(3.3)	6.5	ND(3.3)	ND(3.5)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.7)
③	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.7)	7.5	5.9	7.1	6.3	ND(5.2)	ND(4.9)	ND(4.1)	ND(5.0)
④	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑤	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(5.1)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.0)
⑥	-	ND(4.3)	-	-	-	-	-	-	ND(4.0)	-	-	-	-	-	-	ND(4.7)	-	-
⑦	57	60	67	73	77	70	68	62	59	78	80	65	66	65	54	75	63	54
⑧	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(5.6)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.1)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(5.3)
⑨	ND(4.2)	ND(3.4)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(3.4)

- <測定場所>
- ①4号7/8棟廃棄物
 - ②プロセス主建屋北東
 - ③プロセス主建屋南東
 - ④プロセス主建屋南西
 - ⑤焼固体廃棄物貯蔵処理棟南
 - ⑥サイトバンカ建屋南西
 - ⑦焼却工作建屋西側
 - ⑧焼固体廃棄物貯蔵処理棟北
 - ⑨サイトバンカ建屋南東

※①-⑨はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
 ※⑩は⑨が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
 ※⑪は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※⑫を追加で測定(2011/6/30~)
 ※⑬を追加で測定(2011/8/2~)
 ※⑭は検出限界値未満を示す。()内に検出限界値を示す。

2019年9月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路						物揚場排水路					
	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日
採取日	6:55	8:20	7:50	7:55	6:37	6:25	7:00	8:25	7:55	8:00	6:42	6:30
採取時刻	0	0	1	23.5	0	0	0	0	1	23.5	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	ND(0.61)	ND(0.52)	0.58	ND(1.1)	ND(0.82)	ND(0.93)	ND(0.53)	ND(0.62)	ND(0.49)	ND(0.71)	ND(0.48)	ND(0.48)
Cs-134(約2年)	14	7.7	8.9	7.3	6.8	10	2.7	2.2	2.3	1.6	3.5	2.3
Cs-137(約30年)	18	12	16	8.9	14	16	4.8	4.9	ND(3.6)	24	7.4	6.0
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
HI-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路						BC排水路					
	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日	9月13日	9月14日	9月15日	9月16日	9月17日	9月18日
採取日	6:00	7:28	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
採取時刻	0	0	1	23.5	0	0	0	0	1	23.5	0	0
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
流量(m ³ /秒)	1.9	1.4	1.1	1.0	6.0	1.4	ND(0.63)	ND(0.68)	ND(0.68)	ND(0.49)	ND(0.80)	ND(0.56)
Cs-134(約2年)	23	19	16	17	93	23	ND(0.77)	ND(0.73)	ND(0.80)	0.70	ND(0.94)	ND(0.64)
Cs-137(約30年)	37	23	22	29	120*	37	ND(3.1)	ND(3.0)	ND(3.6)	4.7	3.3	ND(3.1)
全β	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中
HI-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は9月18日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

5/9

2019年9月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(時)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻										9月16日 8:27					
塩素(単位: ppm)										60					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										49					
H-3(約12年)										430					
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機ウエルポンプ汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(時)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機ウエルポンプ汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(時)	3号機ウエルポンプ汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は9月17日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を示し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										9月18日					
採取時刻										8:28					
塩素(単位: ppm)										60					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他 γ															
全 β															
H-3(約12年)										48					
Sr-90(約29年)										分析中					

	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日						9月18日	9月18日								
採取時刻						7:59	8:12								
塩素(単位: ppm)							480								
Cs-134(約2年)						ND(0.39)	ND(0.43)								
Cs-137(約30年)						3.5	0.98								
その他 γ															
全 β						230	320								
H-3(約12年)						分析中	分析中								
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他 γ 」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他 γ 」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、 γ 測定は実施せず。全 β は参考値としてろ過後に測定。

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東波除堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日		
採取時刻	7:50	7:40	6:20	6:40	6:45	7:25	7:10	7:14		
Cs-134 (約2年)	ND(0.84)	ND(0.39)	ND(0.36)	ND(0.80)	1.1	ND(0.56)	ND(0.47)	ND(0.31)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.74)	ND(0.54)	ND(0.52)	7.4	12	ND(0.68)	ND(0.52)	0.75	90	10
全β	—	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	11	ND(15)	17	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—		

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一物揚場南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日	9月18日		
採取時刻	7:18	7:20	7:12	7:16	6:58	7:00	7:02	7:04	7:06		
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.34)	ND(0.28)	ND(0.46)	ND(0.65)	ND(0.74)	ND(0.56)	ND(0.65)	ND(0.84)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.67	1.6	0.68	1.1	ND(0.71)	ND(0.69)	ND(0.72)	ND(0.64)	ND(0.50)	90	10
全β	ND(11)	ND(11)	16	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年9月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンクB (サンプルタンクB)	運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2019年9月15日	2019年9月15日		
採取時刻	7:35	7:35		
貯水量 [m ³]	870	870		
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.65)	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.80)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.42)		
トリチウム	910	990	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げた上で実施。

※1: 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2: セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:27受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20245報)

2019年9月19日16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20236報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時29分 ・排水終了 : 15時36分 ・排水量 : 761 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有 無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:06受

1/1

様式0-1(1/2)
(第20246報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年 9月19日 17時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20236報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時02分 ・排水終了 : 16時25分 ・排水量 : 1,758 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:46受

1/1

様式0-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20247報)

2019年 9月19日 18時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20182報他でお知らせしたとおり、1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、予定作業が終了したことから17時12分にSFP循環冷却系の運転を再開しました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>起動後の使用済燃料プール水温度は、34.8℃(停止時33.3℃)です。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。